

随意契約理由書

案件名 : 一級河川 平野川分水路 排水機場伝送装置設備補修工事

平野川分水路排水機場は、寝屋川流域の浸水被害を防ぎ、府民の安心・安全を確保するために設置されている防災施設です。本工事は本機場の運用に必要な情報を集約、表示するデータサーバ盤の伝送装置が経年劣化により動作が不安定であるため、取替補修を行うものです。

当該設備は、東芝インフラシステムズ株式会社が設計、製作したものであり、本工事を実施するには、設計、製作技術に関する知見や高度な診断能力、不具合に対する処置能力が必要であるため、他社では施工できないものです。

以上のことから、本工事を実施できるのは、設計、製作を行った東芝インフラシステムズ株式会社以外にはないため、同社関西支社より見積りを徴取することとし、その価格が予定価格内であった場合、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を締結するものです。